

令和2年6月定例会
宇土市教育委員会会議録

宇土市教育委員会

1. 日 時 令和2年6月10日（水）午後3時00分開議
2. 場 所 宇土市教育委員会2階会議室
3. 出席委員 太田 耕幸教育長 近藤 修教育長代理 園田 寛子委員
芥川 学委員 白井 正晴委員
4. 欠席委員 なし
5. 職務のために出席した者

教育部長 宮田 裕三 学校教育課長 田尻 清孝
指導主事 太田黒 保宏 学校教育課総務係長 渡辺 佳助
生涯活動推進課長 内田 雅之 文化課長 池田 和臣
給食センター所長 藤本 勲 図書館長 久多見 さとみ



議事日程

- 1 会議録署名委員の指名
- 2 会期の決定
- 3 議案第54号 宇土市小・中学校管理運営規則の一部を改正する規則について
- 4 議案第55号 宇土市立幼稚園一時預かり保育条例施行規則の一部を改正する規則について
- 5 議案第56号 宇土市教育委員会外部評価委員会委員の委嘱について
- 6 議案第57号 宇土市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- 7 議案第58号 宇土市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 8 議案第59号 宇土市学校給食専門委員会委員の委嘱について
- 9 議案第60号 学校運営協議会委員の任命について（網津小）
- 10 議案第61号 財産の取得について

報告事項

令和2年6月宇土市教育委員会定例会会議録

教育長 令和2年6月教育委員会定例会会議を開会いたします。
本日は、教育長及び4人の委員が出席でありますので、
この会議は成立いたします。



日程第1

教育長 本日の会議録署名委員の指名をいたします。
会議録署名委員に園田委員・近藤委員を指名いたします。



日程第2

教育長 本日の6月教育委員会定例会の会期を1日とします。
ご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

教育長 異議ないものと認めます。



日程第3

教育長 議案第54号を議題といたします。
本案について、学校教育課長から説明願います。

学校教育課長 <説明>
(質疑)

芥川委員 改正を行うことについて、学校側から意見はあったか。

指導主事 臨時の園長校長会で期日も含めて示している。7月末までも検討したが、下校時に気温が高くなることも考慮し、校長先生方の総意で決定した。

芥川委員 学校の意見も取り入れてということか。

指導主事 そうである。

教育長 補足するが、4月からの臨時休業で不足する時数を確保するということから検討し、夏季休業の短縮と土曜日授業を組み合わせることで確保することとし、夏季休業期間中は半日授業を実施するよう考えたが、校長から午前中授業の場合は、下校時に気温が高温になり体調面で不安があると意見があったため、暑い時期は休みにして、土曜日授業で対応することとなった。宇城市、美里町とは夏休みの期間が違っている。土曜日授業を各学校で適宜いれてもらうこととした。あくまでも第2波が来ないところでの計画になる。

園田委員 第2波が起こった場合は、その都度決めていくのか。

指導主事 その都度検討することになる。

近藤委員 土曜日授業は各学校に任せて行うのか。

教育長 隔週での土曜日授業の実施を提案したが、行事や学年によっても違いがあるので、学年を絞ることも検討されている為、各学校に任せるようにする。

近藤委員 規則に教育委員会が定める日を除くとあるので、事前に学校から実施について届があり、委員会が認める形をとるのか。

指導主事 そのように行う。

白井委員 単純に時数確保はできると思うが、子どもたちも先生も今までにない形で取り組まないといけない。行事の見直し等検討が必要である。

教育長 また、第2波の防止についても対策を考えておく必要がある。例えばエアコンの使用法や水泳の着替え等を盛り込んで検討を行って欲しい。

教育長 各学校でも対策を踏まえて検討をしてもらっている。対応を考えておく必要はある。

教育長 特に質疑がないようですので、これより採決を行います。

ただ今、議題となっております議案第54号につきましては、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

《採決》（原案のとおり）



教育長 それでは、議案第55号を議題といたします。

本案について学校教育課長から説明願います。

学校教育課長 《説明》

（質疑）

近藤委員 昨年12月の議案第91号で第4条の第2項は削除されたと記憶しているが、今回改正があっている。12月以降に何か改正があっているのか。

学校教育課長 昨年12月に削除の議案を提出したが、2項は残すと決定した為今回改正を行う。

園田委員 許可の印は園長なのか。

学校教育課長 園長印になる。

園田委員 園長の許可となれば、委員会は全く感知しないのか。

学校教育課長 6月議会に許可の権限を園長に移す条例改正を提出している関係で、改正を行う。一時預かり事業は園長になるが、入園は教育委員会のままである。

近藤委員 園長の裁量ですべて行えるような感じがする。教育委員会は関わらなくていいのか。

総務係長 一時預かり事業は、幼稚園で行う補助事業であり通常の入園の許可とは違う。事業の実施に当たり実績のチェックを行う。保育園等でも園長が許可を行い実績報告は市に申請する形になる。

また、実施しない日を園長が決めることができるが、事前に行事予定等で確認ができる。現状では、当日申し込みもその都度、委員会の許可のため、許可が後手に回って

が難しい為、来年度に繰越す場合もある。

近藤委員

運動会が9月下旬になるが、練習も含め暑いことが予想されるので、熱中症予防を行って欲しい。

教育長

運動会の実施方法等も含めて行事の検討を行ってもらっている。

白井委員

マスクをしていると水分を取らない傾向があるので、水分補給について注意喚起をしてほしい。

あいさつ運動を宇土駅で行われているが、駅は小中学校が通らないので各学校を回るなどできないか。

土曜日の授業があるが、教員の休みの確保の検討が必要。また、補助の職員の配置も必要ではないか。

指導主事

夏休みに代休を取ってもらうように学校での調整を校長会でお願いしている。

教育長

あいさつ運動は、駅に東小学校の登校班が何班か通る。また、通学出勤の方も多くの方はあいさつされる。

また、各校区でもあいさつ運動が行われているので、子どもたちのあいさつが良くなっている。

芥川委員

走潟小学校の運動会は毎年9月に行っているが、注意を払い実施しており、芝生で体感温度も違い熱中症対策になっている。

園田委員

第2波になった場合の休業の基準を決めて欲しい。

職場体験は予定通り行うのか。

指導主事

行事の精査で今のところ流動的である。

園田委員

網田小学校に危機管理課から体育館へ畳をステージに置いてある。片づけるのは学校なのか。責任の所在をはっきりしてほしい。

6月1日から体育施設の貸し出しが再開されたが、予約が早い者順になっているので、日常的に使用する団体には事前に教えて欲しい。

委員会会議へ職員も飲み物を持ち込んで水分補給をして欲しい。

議事録署名

委員 園田 寛子

委員 近藤 修